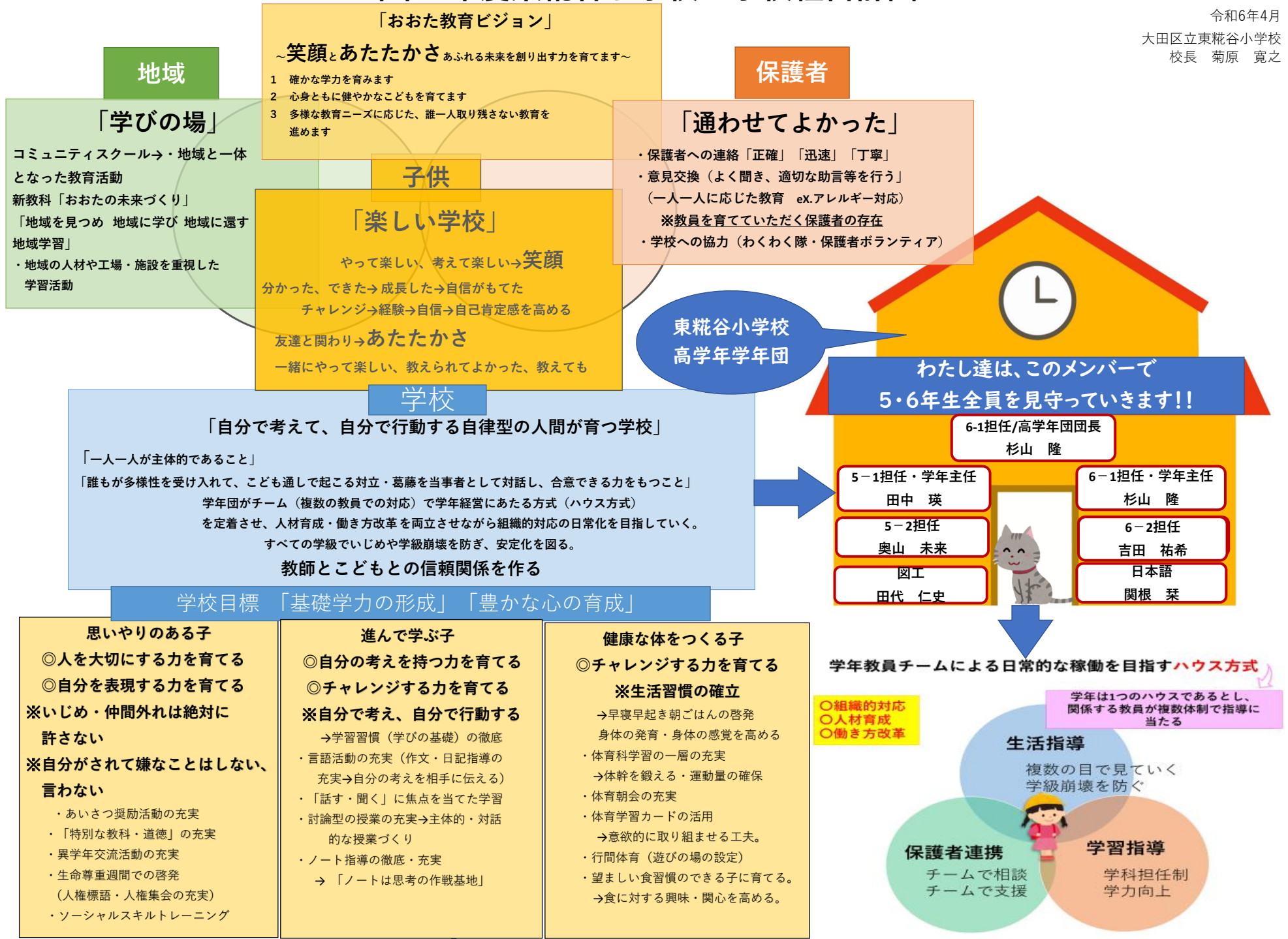


# 令和6年度東糀谷小学校 学校経営計画

令和6年4月  
大田区立東糀谷小学校  
校長 菊原 寛之



◎目指す学校の目標を実現するための、基礎となる条件

★基礎学力形成  
→基礎学力形成が確実になされていれば、必ずそこで子どもたちの人間的、人格的向上も図れる。  
→基礎学力形成は、真実と虚偽、正と否、深と浅、などを論理的に知的に峻別していく。  
→人間としての望ましい成長、進歩、向上を促す営為である。

★自律→自分で考えて、自身をコントロールできる。子ども自身で調整を行ったり、問題を解決したりする→自律的態度  
→教師の指導の下に一つ一つ、子どもに染み込ませて身に付けていくもの  
(気持ちのいい挨拶ができる、返事がきちんとできる、身の回りの整理ができる、忘れ物をしない、友達となかよくする、最後まできちんとやり通す、しゃべるのを我慢する)

※規範意識・学習・生活習慣を家庭と連携して身に付ける→しつけ3原則→返事・あいさつ・いすをしまう・くつをそろえる  
「心が変われば態度が変わる 態度が変われば行動が変わる 行動が変われば習慣が変わる  
習慣が変われば人格が変わる 人格が変われば運命が変わる 運命が変われば人生が変わる」

※三かけの励行→「子どもたちに 目をかけ 声をかけ 手間をかける」  
※学級・専科経営の充実  
①学級目標・専科目標の達成システムの構築 ②目標達成の可視化 ③大切なことは合言葉にする ④学びの基礎・五つの約束の徹底

※特別支援教育の充実 「特別支援が必要な子どもが居心地のよい学校は、どの子どもにとっても心地よい学校である」

※いじめ防止基本方針の徹底  
「いじめ」には、次の2つのシステムが必要である。  
1 いじめ発見システム→「触診」「問診」「精密検査」の三段階  
「机を離す」「発表をひやかす」など学級の様子から教師が判断する触診。アンケートを通していじめの有無を判断する問診  
例えば「一人ぼっちの子調査」といった特定の観点に沿った具体的調査を実施する精密検査  
2 いじめ対処システム  
いじめを発見したら、対処しなければならない。  
①解決までの危機管理 ②深刻化する前の教室での危機管理 ③いじめの事実記録  
④本人、保護者を安心させる危機管理  
2つのシステムが機能することが、いじめから命を守り、いじめにかかわる人の人生を守ることにつながる。

令和5・6年度 教科「おおたの未来づくり」の新設に向けた研究実践校指定校  
校内研究 新教科「おおたの未来づくり」  
研究テーマ  
「地域を見つめ、地域に学び、地域に還す、東糀谷のまち未来づくり」